

平成 24 年度公共事業再評価等審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	1 全般的事項について
<p>【附帯意見の内容】</p> <p>公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な種別の事業を一体的、効率的に活用することで、地域が求める事業効果を早期かつ最大限に発揮できるよう、より一層努めること。</p>	
<p>【これまでの対応状況】</p> <p>公共事業の実施にあたっては、原則、各事業の計画策定時から、関連する地域において事業説明会や工事説明会、公聴会等を開催し、地域全体におけるニーズや適時性の把握、検討をしているところです。</p> <p>近年の事例としては、国道 279 号下北半島縦貫道路の未着手区間（約 28 km 区間）における概略計画の策定において、地域懇談会の開催や地域住民へのアンケートやヒアリングを実施するなど、住民参画により基本方針を策定しました。</p> <p>また、関連事業の各部局間の調整については、関係機関で構成される連絡会議の開催など、部局横断的な事業調整を行っているところです。</p>	
<p>【今後の対応方針】</p> <p>今後とも、地域住民への事業説明会や工事説明会等を通じて、地域のニーズ等の把握に努めるとともに、様々な種別の事業を効率的に活用できるよう部局間の連携を密にし、地域が求める事業効果が早期かつ最大限に発揮できるよう、より一層努めて参ります。</p>	

平成24年度公共事業再評価等審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	2 市町村合併支援道路整備事業（岩崎深浦線／岩崎）
<p>【附帯意見の内容】</p> <p>当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、国道101号の整備計画等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。</p>	
<p>【これまでの対応状況】</p> <p>現在、国道101号の整備計画等を踏まえた計画変更作業を行っており、今後は計画変更案に基づく変更事業費や費用便益比の算出、地元との調整などを経て計画変更案を確定する予定です。</p>	
<p>【今後の対応方針】</p> <p>第4回委員会（9月頃）を目処に計画変更をお諮りする予定です。</p>	

平成24年度公共事業再評価等審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	3 地方特定道路建設整備事業（増田浅虫線 / 増田～浅虫）
<p>【附帯意見の内容】</p> <p>当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、接続する町道等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。</p>	
<p>【これまでの対応状況】</p> <p>現在、現道活用（1.5車線の道路整備）を基本とした計画変更作業を行っており、今後は計画変更案に基づく変更事業費や費用便益比の算出、地元との調整などを経て計画変更案を確定する予定です。</p>	
<p>【今後の対応方針】</p> <p>第4回委員会（9月頃）を目処に計画変更をお諮りする予定です。</p>	